

第 8 章 環境の保全のための措置

第8章 環境の保全のための措置

8-1 大気質

8-1-1 工事の実施

1. 樹木の伐採、切土又は盛土、工作物の撤去又は廃棄、仮設工事、基礎工事及び施設の設置工事に伴う建設機械の稼働による大気質

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
建設機械は、排出ガス対策型を使用する。	低減	工事により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
工事期間中は、都市計画対象事業実施区域周囲に高さ約 3 m の仮囲いを設置する。	低減	工事により発生する大気汚染物質の影響を低減できる。	なし	なし
建設機械の作業待機時におけるアイドリングストップを徹底し、稼働時間を抑制する。	低減	工事により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし

2. 樹木の伐採、切土又は盛土、工作物の撤去又は廃棄、仮設工事、基礎工事及び施設の設置工事に伴う粉じん（降下ばいじん量）

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
敷地境界付近には、敷地外への粉じんの飛散を防止するため、仮囲い等を設置する。	低減	工事により発生する粉じんの影響を低減できる。	なし	なし
工事中は、必要に応じて、適宜、散水を行う。	低減	工事により発生する粉じんの影響を低減できる。	なし	なし
場内に掘削土等を仮置きする場合は、必要に応じて粉じんの飛散を防止するためにシート等で養生する。	低減	工事により発生する粉じんの影響を低減できる。	なし	なし
工事中における裸地部分には、可能な限り鉄板の敷設等を行う。	低減	工事により発生する粉じんの影響を低減できる。	なし	なし
工事車両は、構内で洗車を行い、車輪・車体等に付着した土砂を十分除去したことを確認した後に退出する。	低減	工事により発生する粉じんの影響を低減できる。	なし	なし

3. 資材又は機械の運搬に伴う工事用車両の走行による沿道大気質

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事用車両が一定時間に集中しないように工程等の管理や配車の計画を行う。	低減	工事用車両により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速等の高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。	低減	工事用車両により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
工事用車両の整備、点検を徹底する。	低減	工事用車両により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし

8-1-2 土地又は工作物の存在及び供用

1. ばい煙又は粉じんの発生に伴う大気質

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
排出ガスは、法規制よりも、より厳しい目標値を満足させて排出する。	低減	施設の稼働により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
ばいじんは、ろ過式集じん器（バグフィルタ）により除去する。	低減	施設の稼働により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
硫黄酸化物及び塩化水素は、乾式法を基本（必要に応じて湿式法も想定）として除去する。	低減	施設の稼働により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
窒素酸化物は、燃焼制御法及び無触媒脱硝法を基本（触媒脱硝法も選択肢に含める）として除去する。	低減	施設の稼働により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
ダイオキシン類は、燃焼温度、ガス滞留時間等についてダイオキシン類の発生を防止する条件を設定のうえ管理を十分に行い、安定燃焼の確保に努める。	低減	施設の稼働により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
ダイオキシン類及び水銀は、ろ過式集じん器の低温化及び活性炭吹込みを基本として除去する。	低減	施設の稼働により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
ごみ質の均一化を図り適正負荷による安定した燃焼を維持することで、大気汚染物質の低減に努める。	低減	施設の稼働により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
排出ガスは、常時監視や法規制に基づく定期的な測定を実施し、適正な管理を行う。	低減	施設の稼働により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし

2. 排出ガス（自動車等）に伴う沿道大気質

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
廃棄物運搬車両が一定時間に集中しないように搬入時間の分散に努める。	低減	廃棄物運搬車両により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速等の高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。	低減	廃棄物運搬車両により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
廃棄物運搬車両の整備、点検を徹底する。	低減	廃棄物運搬車両により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし

8-2 水質

8-2-1 工事の実施

1. 切土又は盛土、仮設工事及び基礎工事に伴う水質

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
造成工事や土工事等の濁水による影響が懸念される場合は、必要に応じて、仮設沈砂池等を設置し、一時的に雨水等の濁水を貯留し、土砂を沈殿させた後に放流する。	低減	工事中による濁水の影響を低減できる。	なし	なし
仮設沈砂池を設置する場合は、千葉県宅地開発指導要綱等に基づき、年間最大降水量等も考慮したうえで適切な貯留量を有するものとする。	低減	工事中による濁水の影響を低減できる。	なし	なし
排水量及び排水水質は、「千葉県における宅地開発等に伴う雨水排水・貯留浸透計画策定の手引」（平成18年9月 千葉県）に示される「松戸地区」及び「我孫子地区」の最大排水量（0.025m ³ /秒/ha）以下等を参考とし、排水水質が参考とする環境基準の100mg/L以下となるように配慮する。	低減	工事中による濁水の影響を低減できる。	なし	なし
躯体工事に係るコンクリート打設等のアルカリ排水による影響が懸念される場合は、必要に応じて、仮設沈砂池等においてアルカリ排水の中和処理を行う。	低減	工事中による水素イオン濃度の影響を低減できる。	なし	なし
沈砂池を設置した場合は、堆砂容量を確保するために、必要に応じて堆砂を除去する。	低減	工事中による濁水の影響を低減できる。	なし	なし

8-3 水文環境

8-3-1 工事の実施

1. 樹木の伐採、切土又は盛土、基礎工事及び施設の設置工事に伴う水文環境

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
ごみピットの構造は、地下方向への掘削量の少ない構造とし、掘削深度の縮小を図る。	低減	工事中による地下水位の低下を低減できる。	なし	なし
止水矢板の設置や地盤改良等による揚水量の小さい工法等を検討する。	低減	工事中による地下水位の低下を低減できる。	なし	なし
掘削工事やその前後の期間は、都市計画対象事業実施区域又は周辺で地下水位のモニタリングを実施する。	低減	工事中による地下水位の低下を低減できる。	なし	なし

8-3-2 土地又は工作物の存在及び供用

1. 施設の存在等に伴う水文環境

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
ごみピットの構造は、地下方向への掘削量の少ない構造とし、掘削深度の縮小を図る。	低減	施設の存在による地下水位の低下を低減できる。	なし	なし
都市計画対象事業実施区域の周辺で地下水位のモニタリングを実施する。	低減	施設の存在による地下水位の低下を低減できる。	なし	なし

8-4 騒音及び超低周波音

8-4-1 騒音

1. 工事の実施

(1) 樹木の伐採、切土又は盛土、工作物の撤去又は廃棄、仮設工事、基礎工事及び施設の設置工事に伴う建設機械の稼働による騒音

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
都市計画対象事業実施区域の周辺の可能な範囲に鋼板製の仮囲いを設置する。	低減	工事により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
建設機械は、可能な限り低騒音型建設機械を使用する。	低減	工事により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
建設機械及び工事用車両は、整備、点検を徹底したうえ、不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速等の高負荷運転防止等を実施する。	低減	工事により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
発生騒音が極力少なくなる施工方法や手順を十分に検討し、集中稼働を避け、効率的な稼働に努める。	低減	工事により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
建設機械の整備、点検を徹底する。	低減	工事により発生する騒音を低減できる。	なし	なし

(2) 資材又は機械の運搬に伴う工事用車両の走行による道路交通騒音

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事用車両が一定時間に集中しないように工程等の管理や配車の計画を行う。	低減	工事用車両により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速等の高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。	低減	工事用車両により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
工事用車両の整備、点検を徹底する。	低減	工事用車両により発生する騒音を低減できる。	なし	なし

2. 土地又は工作物の存在及び供用

(1) 施設の稼働に伴う騒音

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
設備機器類は建屋内への配置を基本とし、騒音の低減に努める。	低減	施設の稼働により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
外部への騒音の漏洩を防ぐためプラットフォーム出入口を可能な限り閉鎖する。	低減	施設の稼働により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
法規制より厳しい基準を設定する。	低減	施設の稼働により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
低騒音型機器の採用や防音室へ配置、防音カバーの設置等の対策により、自主基準値を順守する。	低減	施設の稼働により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
設備機器類の整備、点検を徹底する。	低減	施設の稼働により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
供用時には、定期的な騒音レベルの測定を実施し、基準値を超過する場合は、必要に応じて対策を検討・実施する。	低減	施設の稼働により発生する騒音を低減できる。	なし	なし

(2) 廃棄物の運搬に伴う道路交通騒音

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
廃棄物運搬車両が一定時間に集中しないように搬入時間の分散に努める。	低減	廃棄物運搬車両により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速等の高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。	低減	廃棄物運搬車両により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
廃棄物運搬車両の整備、点検を徹底する。	低減	廃棄物運搬車両により発生する騒音を低減できる。	なし	なし

8-4-2 超低周波音

1. 土地又は工作物の存在及び供用

(1) 施設の稼働に伴う超低周波音

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
設備機器類については、低騒音・低振動型機器の採用に努める。	低減	施設の稼働により発生する低周波音を低減できる。	なし	なし
低周波音の伝搬を防止するために、処理設備は壁面からの二次的な低周波音が発生しないよう配慮する。	低減	施設の稼働により発生する低周波音を低減できる。	なし	なし
設備機器類の整備、点検を徹底する。	低減	施設の稼働により発生する低周波音を低減できる。	なし	なし
低周波音に係る苦情が発生した場合には、聞き取りや現場の確認、測定の実施等により低周波音の発生状況を的確に把握し、適切な対策を検討のうえ実施する。	低減	施設の稼働により発生する低周波音を低減できる。	なし	なし

8-5 振動

8-5-1 工事の実施

1. 樹木の伐採、切土又は盛土、工作物の撤去又は廃棄、仮設工事、基礎工事及び施設の設置工事に伴う建設機械の稼働による振動

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
建設機械及び工事用車両は、整備、点検を徹底したうえ、不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速等の高負荷運転防止等を実施する。	低減	工事により発生する振動を低減できる。	なし	なし
発生振動が極力少なくなる施工方法や手順を十分に検討し、集中稼働を避け、効率的な稼働に努める。	低減	工事により発生する振動を低減できる。	なし	なし
建設機械の整備、点検を徹底する。	低減	工事により発生する振動を低減できる。	なし	なし

2. 資材又は機械の運搬に伴う工事用車両の走行による道路交通振動

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事用車両が集中しないように工程等の管理や配車の計画を行う。	低減	工事用車両により発生する振動を低減できる。	なし	なし
不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速等の高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。	低減	工事用車両により発生する振動を低減できる。	なし	なし
工事用車両の整備、点検を徹底する。	低減	工事用車両により発生する振動を低減できる。	なし	なし

8-5-2 土地又は工作物の存在及び供用

1. 施設の稼働に伴う振動

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
振動レベルが大きな機器類について、防振ゴムや独立基礎構造等の対策を講ずる。	低減	施設の稼働により発生する振動を低減できる。	なし	なし
設備機器類は、低振動型機器の採用に努める。	低減	施設の稼働により発生する振動を低減できる。	なし	なし
設備機器の整備、点検を徹底する。	低減	施設の稼働により発生する振動を低減できる。	なし	なし

2. 廃棄物の運搬に伴う道路交通振動

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
廃棄物運搬車両が一定時間に集中しないように搬入時間の分散を行う。	低減	廃棄物運搬車両により発生する振動を低減できる。	なし	なし
不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速等の高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。	低減	廃棄物運搬車両により発生する振動を低減できる。	なし	なし
廃棄物運搬車両の整備、点検を徹底する。	低減	廃棄物運搬車両により発生する振動を低減できる。	なし	なし

8-6 悪臭

8-6-1 土地又は工作物の存在及び供用

1. 施設の稼働に伴う悪臭

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
廃棄物の保管場所、処理設備等は建屋内への配置を基本とし、搬入や荷下ろし等の作業を屋内で行うことで、臭気の拡散を防止する。	低減	施設の稼働による臭気の発生を低減できる。	なし	なし
廃棄物運搬車両が出入するプラットホームの出入口扉は、常時開放しない運営とし、外気の通り抜けによる臭気の漏洩を防止する。	低減	施設の稼働による臭気の発生を低減できる。	なし	なし
ごみピット、プラットホーム等は負圧を保つことにより、外部への臭気の漏洩を防止する。また、ごみピット、プラットホームの空気を燃焼用空気として炉内に吹き込むことで、燃焼による臭気成分の分解を行う。	低減	施設の稼働による臭気の発生を低減できる。	なし	なし
プラットホームの洗浄を適宜行う。	低減	施設の稼働による臭気の発生を低減できる。	なし	なし
廃棄物運搬車両用の洗車機を設置する。	低減	施設の稼働による臭気の発生を低減できる。	なし	なし
休炉時には、ごみピット内の臭気が外部に拡散しないよう、ピット内の空気を脱臭装置により吸引し脱臭を行う。	低減	施設の稼働による臭気の発生を低減できる。	なし	なし
ごみピット、プラットホームには、休炉時等必要に応じて消臭剤を噴霧する。	低減	施設の稼働による臭気の発生を低減できる。	なし	なし
ごみ質の均一化を図り適正負荷による安定した燃焼を維持することで、煙突排ガスからの悪臭の低減に努める。	低減	施設の稼働による臭気の発生を低減できる。	なし	なし

8-7 地盤

8-7-1 工事の実施

1. 切土又は盛土、基礎工事及び施設の設置工事に伴う地盤

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
ごみピットの構造は、地下方向への掘削量の少ない構造とし、掘削深度の縮小を図る。	低減	工事中による地下水位低下に係る地盤沈下への影響を低減できる。	なし	なし
止水矢板の設置や地盤改良等による揚水量の少ない工法等を検討する。	低減	工事中による地下水位低下に係る地盤沈下への影響を低減できる。	なし	なし
掘削工事やその前後の期間は、都市計画対象事業実施区域の周辺で地下水位のモニタリングを実施する。	低減	工事中による地下水位低下に係る地盤沈下への影響を低減できる。	なし	なし

8-7-2 土地又は工作物の存在及び供用

1. 施設の存在等に伴う地盤

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
ごみピットの構造は、地下方向への掘削量の少ない構造とし、掘削深度の縮小を図る。	低減	施設の存在による地下水位低下に係る地盤沈下への影響を低減できる。	なし	なし
都市計画対象事業実施区域の周辺で地下水位のモニタリングを実施する。	低減	施設の存在による地下水位低下に係る地盤沈下への影響を低減できる。	なし	なし

8-8 土壌

8-8-1 工事の実施

1. 切土又は盛土、工作物の撤去又は廃棄及び基礎工事に伴う土壌汚染

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
汚染のおそれのある区域における土壌を場外に搬出する際は、事前に汚染の有無を確認したうえで、適切に運搬及び処理を行う。	低減	工事中による土壌汚染の影響を低減できる。	なし	なし

8-9 日照阻害

8-9-1 土地又は工作物の存在及び供用

1. 施設の存在等に伴う日照阻害

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
安全な動線計画やその他規制等に配慮した上で、可能な限り南側への建物配置や建物高さを抑える等により日影の影響の低減を図る。	低減	施設の存在による日照阻害を低減できる。	なし	なし

8-10 植物

8-10-1 工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用

1. 樹木の伐採、切土又は盛土、仮設工事、基礎工事及び施設の設置工事並びに施設の存在等に伴う植物

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
都市計画対象事業実施区域の 40 % (1.44ha) 以上を緑地とする。	低減	工事及び供用による地域の植物相や植物群落等への影響を低減できる。	なし	なし
工事中における施工ヤードを都市計画対象事業実施区域内に確保し、本事業による改変面積が可能な限り小さくなるように努める。	低減	工事による地域の植物相や植物群落等への影響を低減できる。	なし	なし
敷地境界付近には敷地外への粉じんの飛散を防止するため、仮囲い等を設置する。	低減	工事による地域の植物相や植物群落等への影響を低減できる。	なし	なし
工事中は、必要に応じて、適宜、散水を行う。	低減	工事による地域の植物相や植物群落等への影響を低減できる。	なし	なし
造成工事や土工事等の濁水による影響が懸念される場合は、必要に応じて、仮設沈砂池等を設置し、一時的に雨水等の濁水を貯留し、土砂を沈殿させた後に放流する。	低減	工事による地域の植物相や植物群落等への影響を低減できる。	なし	なし
本施設のプラント排水及び生活排水は下水道放流であり公共用水域に放流しない。	回避	施設の稼働による地域の植物相や植物群落等への影響を低減できる。	なし	なし
安全な動線計画やその他規制等に配慮した上で、可能な限り南側への建物配置や建物高さを抑える等により日影の影響の低減を図る。	低減	施設の存在による地域の植物相や植物群落等への影響を低減できる。	なし	なし
生育が良好な既存の樹木を極力保全し、可能な限り既存の緑地を活用するよう努める。	回避・低減	工事による地域の植物相や植物群落等への影響を低減できる。	なし	なし
消失する植栽樹群の影響を代償するため、可能な限りまとまった樹林環境となるように植栽するよう努める。	代償	消失する植栽樹群の影響を代償できる。	なし	なし
植栽する樹種は、立地条件を考慮し、可能な限り周辺に生育する種（在来種）や本事業により消失する樹種を用いるよう努める。	低減	工事による地域の植物相や植物群落等への影響を低減できる。	なし	なし
大径木が可能な限り残存するように土地利用計画を再検討する。また、残存できる大径木がある場合は、誤って伐採しないよう工事開始前に生育位置を確認する。	回避・低減	大径木を残存できる可能性があり、大径木への影響を低減できる。	なし	なし

8-11 動物

8-11-1 工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用

1. 樹木の伐採、切土又は盛土、仮設工事、基礎工事及び施設の設置工事並びに施設の存在等に伴う動物

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
都市計画対象事業実施区域の 40 % (1.44ha) 以上を緑地とする。	低減	工事及び供用による地域の動物相等への影響を低減できる。	なし	なし
工事中における施工ヤードを都市計画対象事業実施区域内に確保し、本事業による改変面積が可能な限り小さくなるように努める。	低減	工事による地域の動物相等への影響を低減できる。	なし	なし
解体や造成等の工事は、段階的に実施する。	回避・低減	工事による地域の動物相等への影響を回避又は低減できる。	なし	なし
敷地境界付近には敷地外への粉じんの飛散を防止するため、仮囲い等を設置する。	低減	工事による地域の動物相等への影響を低減できる。	なし	なし
工事中は、必要に応じて、適宜、散水を行う。	低減	工事による地域の動物相等への影響を低減できる。	なし	なし
造成工事や土工事等の濁水による影響が懸念される場合は、必要に応じて、仮設沈砂池等を設置し、一時的に雨水等の濁水を貯留し、土砂を沈殿させた後に放流する。	低減	工事による地域の動物相等への影響を低減できる。	なし	なし
本施設のプラント排水及び生活排水は下水道放流であり公共用水域に放流しない。	回避	施設の稼働による地域の動物相等への影響を低減できる。	なし	なし
安全な動線計画やその他規制等に配慮した上で、可能な限り南側への建物配置や建物高さを抑える等により日影の影響の低減を図る。	低減	施設の存在による地域の動物相等への影響を低減できる。	なし	なし
生育が良好な既存の樹木を極力保全し、可能な限り既存の緑地を活用するよう努める。	回避・低減	工事による地域の動物相等への影響を低減できる。	なし	なし
消失する植栽樹群の影響を代償するため、可能な限りまとまった樹林環境となるように植栽するよう努める。	代償	消失する植栽樹群の影響を代償できる。	なし	なし
植栽する樹種は、立地条件を考慮し、可能な限り周辺に生育する種（在来種）や本事業により消失する樹種を用いるよう努める。	低減	工事による地域の動物相等への影響を低減できる。	なし	なし
大径木が可能な限り残存するように土地利用計画を再検討する。また、残存できる大径木がある場合は、誤って伐採しないよう工事開始前に生育位置を確認する。	回避・低減	大径木を残存できる可能性があり、大径木への影響を低減できる。	なし	なし

8-12 陸水生物

8-12-1 工事の実施

1. 切土又は盛土、仮設工事、基礎工事及び施設の設置工事に伴う陸水生物

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
造成工事や土工事等の濁水による影響が懸念される場合は、必要に応じて、仮設沈砂池等を設置し、一時的に雨水等の濁水を貯留し、土砂を沈殿させた後に放流する。	低減	工事による地域の陸水生物への影響を低減できる。	なし	なし
躯体工事に係るコンクリート打設等のアルカリ排水による影響が懸念される場合は、必要に応じて、仮設沈砂池等においてアルカリ排水の中和処理を行う。	低減	工事による地域の陸水生物への影響を低減できる。	なし	なし
沈砂池を設置した場合は、堆砂容量を確保するために、必要に応じて堆砂を除去する。	低減	工事による地域の陸水生物への影響を低減できる。	なし	なし

8-13 生態系

8-13-1 工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用

1. 樹木の伐採、切土又は盛土、仮設工事、基礎工事及び施設の設置工事並びに施設の存在等に伴う生態系

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
都市計画対象事業実施区域の 40 % (1.44ha) 以上を緑地とする。	低減	工事及び供用による地域の生態系への影響を低減できる。	なし	なし
工事中における施工ヤードを都市計画対象事業実施区域内に確保し、本事業による改変面積が可能な限り小さくなるように努める。	低減	工事による地域の生態系への影響を低減できる。	なし	なし
解体や造成等の工事は、段階的に実施する。	回避・低減	工事による地域の生態系への影響を回避又は低減できる。	なし	なし
敷地境界付近には敷地外への粉じんの飛散を防止するため、仮囲い等を設置する。	低減	工事による地域の生態系への影響を低減できる。	なし	なし
工事中は、必要に応じて、適宜、散水を行う。	低減	工事による地域の生態系への影響を低減できる。	なし	なし
造成工事や土工事等の濁水による影響が懸念される場合は、必要に応じて、仮設沈砂池等を設置し、一時的に雨水等の濁水を貯留し、土砂を沈殿させた後に放流する。	低減	工事による地域の生態系への影響を低減できる。	なし	なし
本施設のプラント排水及び生活排水は下水道放流であり公共用水域に放流しない。	回避	施設の稼働による地域の生態系への影響を低減できる。	なし	なし
安全な動線計画やその他規制等に配慮した上で、可能な限り南側への建物配置や建物高さを抑える等により日影の影響の低減を図る。	低減	施設の存在による地域の生態系への影響を低減できる。	なし	なし
生育が良好な既存の樹木を極力保全し、可能な限り既存の緑地を活用するよう努める。	回避・低減	工事による地域の生態系への影響を低減できる。	なし	なし
消失する植栽樹群の影響を代償するため、可能な限りまとまった樹林環境となるように植栽するよう努める。	代償	消失する植栽樹群の影響を代償できる。	なし	なし
植栽する樹種は、立地条件を考慮し、可能な限り周辺に生育する種（在来種）や本事業により消失する樹種を用いるよう努める。	低減	工事による地域の生態系への影響を低減できる。	なし	なし
大径木が可能な限り残存するように土地利用計画を再検討する。また、残存できる大径木がある場合は、誤って伐採しないよう工事開始前に生育位置を確認する。	回避・低減	大径木を残存できる可能性があり、大径木への影響を低減できる。	なし	なし

8-14 景観

8-14-1 土地又は工作物の存在及び供用

1. 施設の存在等に伴う景観

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
周辺環境に配慮し、緑に溶け込む周辺環境と調和がとれた施設を計画する。	低減	周辺と調和した配置とすることで、景観への影響を低減できる。	なし	なし
施設の外壁の色彩の検討にあたっては、周辺の景観に配慮しながら、「松戸市景観計画」（平成 23 年 松戸市）を考慮して違和感のない色を選択する。	低減	施設の存在による景観への影響を低減できる。	なし	なし
緑地は、都市計画対象事業実施区域内にある多目的広場を一部活用していく等、「供給処理施設の都市計画に関する手引き」を踏まえ 40%以上とする。	低減	緑地を確保することで、景観への影響を低減できる	なし	なし

8-15 人と自然との触れ合いの活動の場

8-15-1 工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用

1. 樹木の伐採、切土又は盛土、資材又は機械の運搬、仮設工事、基礎工事及び施設の設置工事並びに施設の存在等に伴う人と自然との触れ合いの活動の場

(1) 工事中

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
解体や造成等の工事は、実施の時期や範囲について段階的に実施する等の工事計画を再検討し、安全が十分に確保できれば、工事中もクリーンセンター公園の一部を利用できるように努める。	回避・低減	工事による人と自然との触れ合いの活動の場の影響を回避又は低減できる。	なし	なし
造園等に係る専門家の意見を聴取し、可能な限り専門的な視点からの緑地の保全及び創出に努める。	低減	工事による人と自然との触れ合いの活動の場の影響を低減できる。	なし	なし
生育が良好な既存の樹木を極力保全し、可能な限り既存の緑地を活用するよう努める。	回避・低減	工事による人と自然との触れ合いの活動の場の影響を回避又は低減できる。	なし	なし

(2) 供用時

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
都市計画対象事業実施区域の 40 % (1.44ha) 以上を緑地とする。	低減	施設の供用による人と自然との触れ合いの活動の場の影響を回避又は低減できる。	なし	なし
落ち葉等の定期的な清掃や維持管理を行う。	低減	施設の供用による人と自然との触れ合いの活動の場の影響を低減できる。	なし	なし
廃棄物運搬車両が一定時間に集中しないように搬入時間の分散に努める。	低減	廃棄物運搬車両による交通アクセスへの影響を低減できる。	なし	なし
造園等に係る専門家の意見を聴取し、可能な限り専門的な視点からの緑地の保全及び創出に努める。	低減	施設の供用による人と自然との触れ合いの活動の場の影響を低減できる。	なし	なし
まとまった樹林を可能な限り残存又は植栽し、人が自然と触れ合えるような空間の創出に努める。	低減	施設の供用による人と自然との触れ合いの活動の場の影響を低減できる。	なし	なし
植栽する樹種は、立地条件を考慮し、可能な限り周辺に生育する種（在来種）や本事業により消失する樹種を用いるよう努める。	回避・低減	施設の供用による人と自然との触れ合いの活動の場の影響を回避又は低減できる。	なし	なし
散歩ができる遊歩道や運動ができる広場等の空間を可能な限り創出する。	低減	施設の供用による人と自然との触れ合いの活動の場の影響を低減できる。	なし	なし

8-16 廃棄物

8-16-1 工事の実施

1. 樹林の伐採、工作物の撤去又は廃棄、仮設工事、基礎工事及び施設の設置工事に伴う廃棄物

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
廃棄物の排出量を抑制するため、廃棄物の分別排出を徹底し、資源化等が困難な廃棄物については適正に処理する。	低減	工事により発生する廃棄物を低減できる。	なし	なし
特定建設資材廃棄物については、種類ごとの分別排出を徹底し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により産業廃棄物の収集運搬業や処分業の許可を受けた業者に委託し、再資源化施設に搬出して処理を行う。	低減	工事により発生する廃棄物を低減できる。	なし	なし
特定建設資材以外の廃棄物についても、再資源化が可能なものについては、可能な限り分別を実施して再資源化を行う。	低減	工事により発生する廃棄物を低減できる。	なし	なし
再資源化等が困難な廃棄物を最終処分する場合は、安定型最終処分場で処分すべき品目及び管理型最終処分場で処分すべき品目を分別して適正に処理する。	低減	工事により発生する廃棄物を適正に処理できる。	なし	なし
工事に伴う伐採により発生する木くずについては、可能な限りチップ化にする等の有効利用が図られる方法で処理を行う。	低減	工事により発生する廃棄物を低減できる。	なし	なし
解体工事及び建設工事により発生する金属くずについては、可能な限り製鉄等原料として売却し、再原料化する。	低減	工事により発生する廃棄物を低減できる。	なし	なし
廃棄物の最終処分量を抑制するため、資源化等の実施が容易となる施工方法の工夫や資材の選択等に努める。	低減	工事により発生する廃棄物を低減できる。	なし	なし

8-16-2 土地又は工作物の存在及び供用

1. 施設の稼働に伴う廃棄物

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
発生した廃棄物は、再生原材料等として再資源化可能か検討する。	低減	施設の稼働により発生する廃棄物を低減できる。	なし	なし

8-17 残土

8-17-1 工事の実施

1. 切土又は盛土、工作物の撤去又は廃棄、仮設工事及び基礎工事に伴う残土

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
掘削面積を可能な限り小さくなるように配置計画を検討し、発生土を抑制する。	低減	工事により発生する残土を低減できる。	なし	なし
残土の発生を抑制するため、建設発生土情報交換システム等を利用し、発生土の工事間利用を図る。	低減	工事により発生する残土を低減できる。	なし	なし

8-18 温室効果ガス等

8-18-1 土地又は工作物の存在及び供用

1. ばい煙又は粉じんの発生及び排出ガス（自動車等）に伴う温室効果ガス

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
ごみを焼却する際に生じる熱エネルギーを蒸気、温水、電気等の利用しやすい形態に変換し、本施設内での利用を最優先としつつ、本施設外の利用も含めて、有効な利用方法を検討する。	低減	施設の稼働による温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし
余剰電力は売電し、電力会社等の化石燃料による発電量の削減に貢献する。	低減	施設の稼働による温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし
本施設の設備機器、管理棟等の照明や空調設備等は、省エネルギー型の採用に努める。	低減	施設の稼働による温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし
本施設の屋根及び駐車場への太陽光発電設備を最大限導入することに努める。	低減	施設の稼働による温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし
排出される二酸化炭素の分離・吸収技術については、設計時に社会実装されている最新技術の導入に努める。	低減	施設の稼働による温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし

2. 排出ガス（自動車等）に伴う温室効果ガス

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
収集車両等の関連車両は、アイドリングストップ等のエコドライブを徹底する。	低減	廃棄物運搬車両による温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし
市有又は委託業者の収集車両の電動化が段階的に進むよう運用の枠組みを検討する。	低減	廃棄物運搬車両による温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし
市有又は委託業者の収集車両の更新時に低燃費車の採用に努める。	低減	廃棄物運搬車両による温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし

